

令和7年度

空き家

無料

予約不要

空き家に関する異なる分野の専門家に
ワンストップで相談できる
「無料空き家なんでも相談会」を開催しています！

なんでも相談会

空き家の相続、成年後見制度、建替え、売買、敷地境界や
活用方法など空き家に関する様々なお悩みを相談できます。

日程	時間	場所	対応団体
4月28日(月)	10:00~12:00 ※先着順 (11:30 受付終了)	練馬区役所本庁舎 1階アトリウム (練馬区豊玉北 6-12-1)	①④⑤⑥
5月26日(月)			②③⑤★
6月23日(月)			①④⑤⑥
7月28日(月)			②③⑤★
8月25日(月)			①④⑤⑥



対応団体（練馬区における空き家等対策に関する協定締結団体ほか）

- ①東京司法書士会（空き家の相続・登記、成年後見等に関すること）
- ②東京都行政書士会（空き家所有者と相続人の調査確認、成年後見等に関すること）
- ③公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会（空き家の売買、賃貸等不動産取引および活用に関すること）
- ④公益社団法人 全日本不動産協会 練馬支部（空き家の売買、賃貸等不動産取引および活用に関すること）
- ⑤一般社団法人 東京都建築士事務所協会 練馬支部（空き家の修繕・改修、建替え等に関すること）
- ⑥東京土地家屋調査士会 練馬支部（空き家の表示登記、敷地境界に関すること）

★…練馬区空き家地域貢献事業の相談ブースもあります。

お問い合わせ先

公益財団法人 練馬区環境まちづくり公社
みどりのまちづくりセンター 空き家活用相談窓口
電話 03-3993-5451（平日9:00~17:00）

<主催> 練馬区・みどりのまちづくりセンター



HP もご確認ください！

